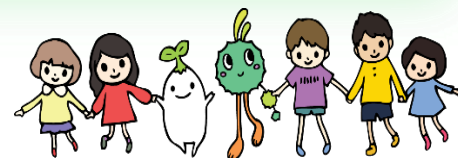


杉並区 失語症サロン

～会話の橋渡しをします～



失語症のある方が安心して会話を楽しめる場です。
失語症について学んだ「意思疎通支援者」が会話の橋渡しをします。

利用対象者

1. 杉並区内在住の18歳以上の方
2. 医師より失語症の診断を受けた方

実施日時

毎月第4金曜日 午後1時30分～3時

場所

杉並障害者福祉会館 3階 第3活動室

定員

10名／回

参加費

無料

何をする？

失語症のある方が集まって、少人数で会話を楽しみます。
失語症者向け意思疎通支援者が会話を手助けします。



利用開始までの手続きの流れ



- ① まずは、下記問い合わせ先まで、ご相談ください。
- ② 利用に際し、「登録申請書」及び「診療情報提供書（自己負担）」が必要となりますので、ご用意をお願いします。
- ③ 書類が整いましたら提出してください。杉並障害者福祉会館 2 階に直接提出、もしくは下記問い合わせ先まで郵送してください。
書類が届きましたら、面談日を調整します。
- ④ 言語聴覚士（ST）等と面談を行います。面談では、現在の生活状況や言葉でどのようなことで困っているかを教えていただきます。
面談と書類の確認をもって、登録となります。
登録完了と同時に次回の参加日をお伝えします。
- ⑤ 予約した日時にサロンへ来ていただき利用開始となります。



<問合せ先>

杉並区障害者施設支援課
地域生活支援係

住所：杉並区高井戸東4-10-5
(杉並障害者福祉会館2階)

メール：s-sien@city.suginami.lg.jp

電話：03-3332-1817

FAX：03-3332-1826

